

## 平成21年度当初予算編成過程における パブリック・コメント(市民の意見・提言募集)の結果について

- ・ 募集期間：平成21年1月16日から1月31日まで
- ・ 提出意見：3件（ 11の事業について3件）

	事業名	担当部署
1	中小企業経営革新支援事業	産業経済部 商工政策課
2	おいしい米づくり推進事業	産業経済部 農政課
3	元気な森づくり推進事業	産業経済部 農林整備課
4	J R 武生駅バリアフリー化推進事業	福祉保健部 社会福祉課
5	子育て支援プラン策定事業	福祉保健部 児童福祉課
6	教育振興ビジョン策定事業	教育委員会 教育総務課
7	夢ある子ども育成事業	教育委員会 学校教育課
8	地球温暖化防止対策事業	市民生活部 環境政策課
9	街なみ景観整備助成事業	建設部 都市計画課
10	下水道普及促進事業	水道部 下水道課
11	安全安心な消費生活実現プラン策定事業	市民生活部 市民課

安全安心な消費生活実現プラン策定事業

意見概要	回答概要
<p>年々、消費者に対しての被害内容が巧妙化されてきているので、プラン事業を推めていただきたい。</p> <p>また、消費者センターの場所が、一般市民にはわかりにくい場所にあり、暗いイメージを与えている。駐車場もなく、市の相談窓口としてはサービス不足である。相談コーナーも相談者の声が聞こえ、個人のプライバシーを守る場所となっていないため、改善をお願いしたい。</p> <p>第3庁舎(旧図書館)を消費者センターにして</p>	<p>プランにつきましては、消費者を取り巻く現状等を踏まえた上で策定してまいります。</p> <p>ご意見につきましては、市民の利便性を考慮し、消費者センターの機能充実を図ってまいります。また、場所につきましては、平成19年8月に現在の場所へ移転したところですので、移動は考えておりません。</p>
<p>相談員の能力向上はもちろんであるが、複雑化、多様化、専門化する中で、勉強する機会を増やすことが絶対必要と思う。それに伴い、相談員の増員が不可欠と考える。また、雇用形態が不安定(毎年更新)であり、改善が必要ではないか。</p>	<p>相談員の資質向上や研修機会の充実等につきましては、プラン策定の中で十分協議してまいります。</p> <p>また、相談員の増員につきましては、平成20年度において体制強化を図っており、雇用形態の安定につきましても充実に努めています。</p>
<p>悪質商法や架空請求等消費者被害が増大している折、市でもその相談業務に対応できる相談体制の強化充実を要望する。</p> <p>1 相談員の質の向上について 有資格の相談員の配置が理想であります、無理であれば相談員自身の質の向上に努めていただきたい。そのため、県の消費者相談事例研修だけでなく、国民生活センターの実施する研修も受講する機会を与え、一層の知識経験を有する相談員を育成されることを要望する。</p> <p>2 消費者啓発活動について 消費者被害の未然防止のため消費者グループ等をもっと活用し、啓発活動推進に努めていただきたい。</p>	<p>ご意見のありました相談員の資質向上や消費者啓発活動などにつきましては、プラン策定の中で十分協議してまいります。</p>